

富士河口湖町人口ビジョン

令和7年 2月



富士河口湖町

目次

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	1
1. 改定の背景	1
2. 町人口ビジョンの位置づけ	2
3. 町人口ビジョンの対象期間	2
第2章 富士河口湖町の状況	3
1. 人口の現状分析	3
(1)町の人口等の推移.....	3
(2)人口の自然・社会増減	5
(3)性別・年齢階級別人口移動の長期的動向	6
(4)合計特殊出生率の推移.....	7
2. 就業者数・就業構造	8
(1)就業者数の推移	8
(2)産業別就業者の状況	9
3. 常住地・従業地	11
4. 人の移動に関する分析	13
(1)人口移動の経年変化.....	13
5. 人口推計シミュレーション	15
(1)富士河口湖町の将来人口推計	15
(2)社人研推計準拠値による人口構造	17

6. 本町の状況まとめ.....	18
(1)人口・世帯と将来人口推計	18
(2)社会増減	19
(3)就業・通勤通学	19
7. 人口減少が地域の将来に与える影響	20
(1)町民生活に与える影響	20
(2)地域経済に与える影響.....	20
(3)地方財政に与える影響.....	20
8. 目指すべき将来の方向	21
(1)基本的視点	21
(2)人口の将来展望.....	21
(3)独自推計による人口構造	22

第1章 人口ビジョン策定にあたって

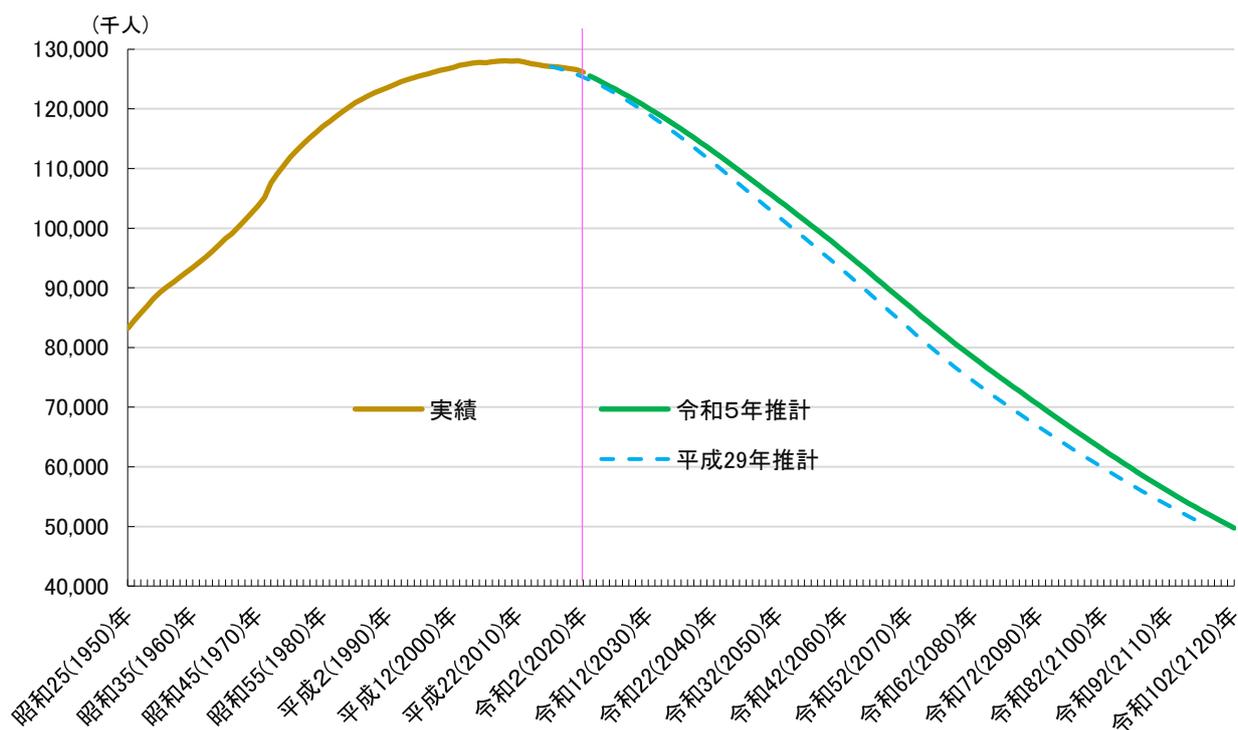
1. 改定の背景

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」(以下「本構想」という。)の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)(以下「法」という。)第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「総合戦略」という。)が令和4年12月23日に閣議決定され、総合戦略(2023改訂版)が令和5(2023)年12月26日に閣議決定されました。

都道府県及び市町村(特別区を含む。)においては、法第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならないこととされている。国の総合戦略を定めるに当たっては、法第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、地方版総合戦略を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)令和5(2023)年4月に公表した「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位))では、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたって続くと推計されています。また、出生の動向を見ても、令和4(2022)年の出生数は77万759人で、統計開始以来、最少の数字となり、合計特殊出生率は1.26と過去最低となっています。



2. 町人口ビジョンの位置づけ

本町においても、こうした背景とともに、本町における人口減少の現状に対する認識を共有し、全町一丸となってさらなる取組を進めていくため、富士河口湖町人口ビジョンの改訂を行います。

3. 町人口ビジョンの対象期間

対象期間は、令和 42(2060 年)までとします。

第2章 富士河口湖町の状況

1. 人口の現状分析

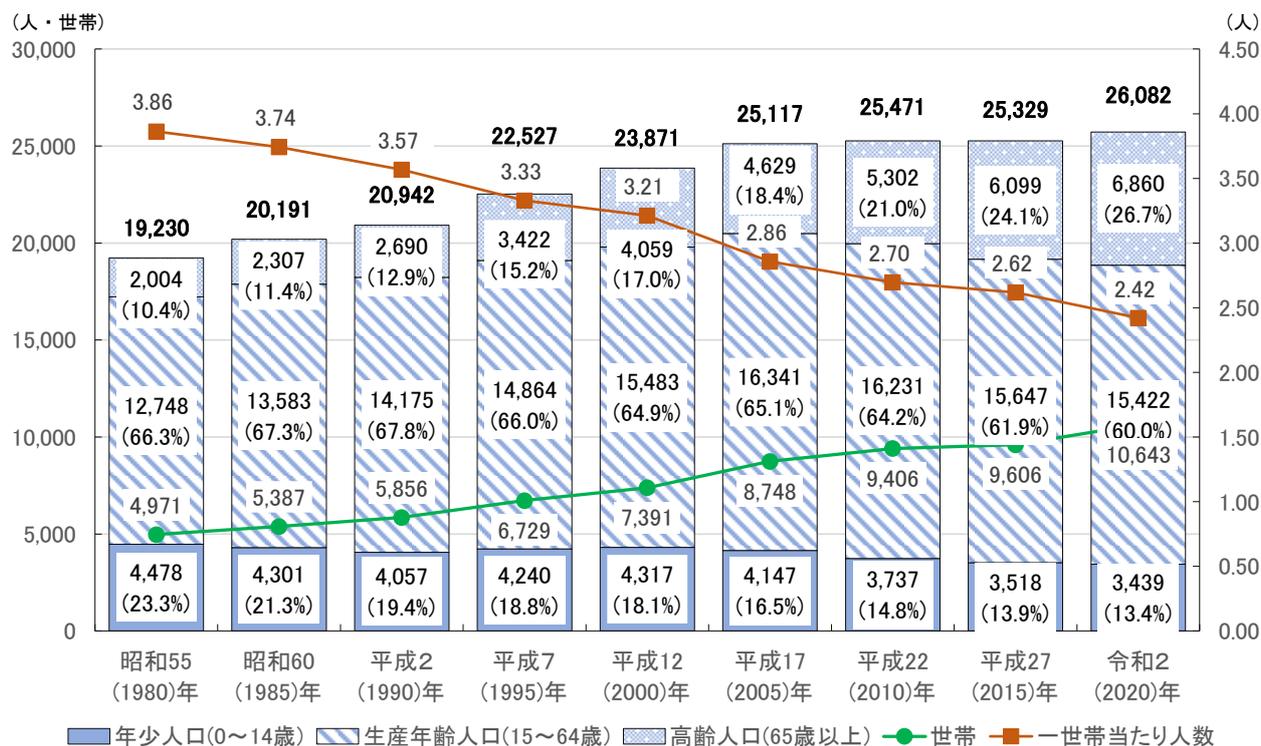
(1) 町の人口等の推移

① 総人口の推移

総人口は、平成 27(2015)年を除き増加しています。

年少人口は、平成7(1995)年と平成 12(2000)年は、増加していますが以降減少が続いており、生産年齢人口は、平成 22(2010)年以降は減少が続いている一方で、高齢人口は、増加が続いており、昭和 55(1980)年の 3.4 倍となっています。

また、世帯数は増加し、一世帯当たり人数は減少しています。



	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成 2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年
年少人口(0~14 歳)	4,478	4,301	4,057	4,240	4,317	4,147	3,737	3,518	3,439
生産年齢人口(15~64 歳)	12,748	13,583	14,175	14,864	15,483	16,341	16,231	15,647	15,422
高齢人口(65 歳以上)	2,004	2,307	2,690	3,422	4,059	4,629	5,302	6,099	6,860
総人口	19,230	20,191	20,942	22,527	23,871	25,117	25,471	25,329	26,082
一般世帯数	4,971	5,387	5,856	6,729	7,391	8,748	9,406	9,606	10,643
一世帯当たり人数	3.86	3.74	3.57	3.33	3.21	2.86	2.70	2.62	2.42
一般世帯人員	19,205	20,159	20,892	22,392	23,747	24,994	25,357	25,142	25,762

資料: 各年国勢調査

注) S55~H17 の上九一色村分の人口は、県の資料・富士河口湖町分による。

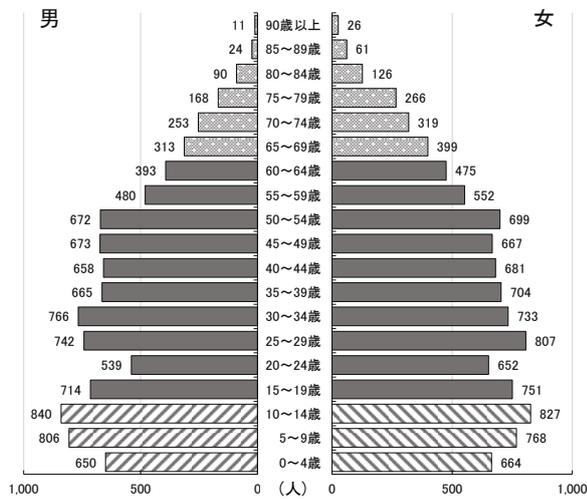
H7~H17 の上九一色村の世帯・世帯人員は、小地区集計による

S55~H2の上九一色村の世帯・世帯人員は、H7~H17 の上九一色村の世帯・世帯人員の富士河口湖町分と富士吉田市分の3回分の比率平均を上九一色村の総数に乗じて算出した。

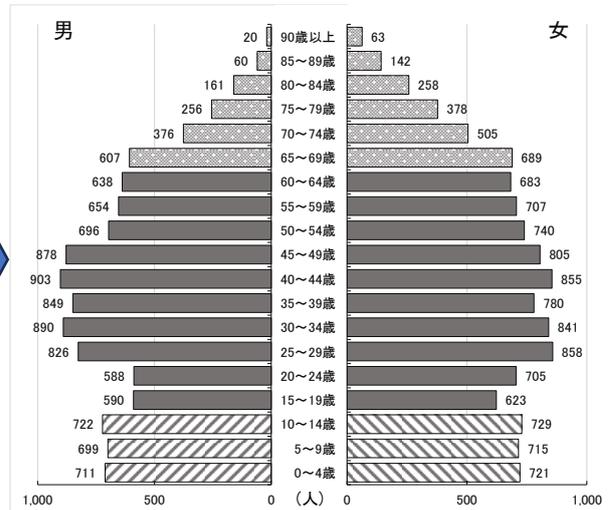
②5歳階級別人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの形状推移をみると、釣鐘型から15歳未満の減少による紡錘型への変化が見られます。

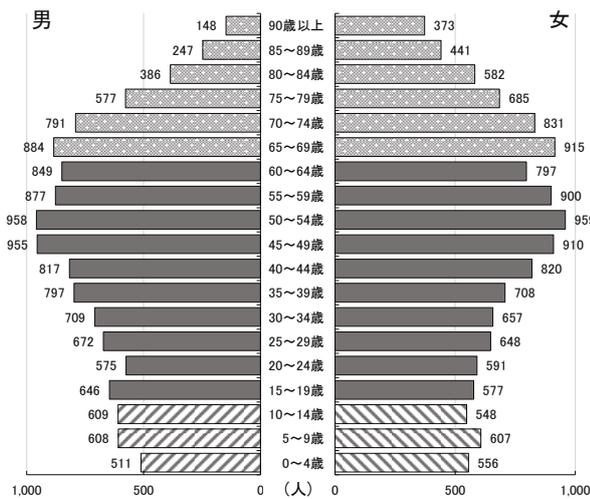
【昭和55(1980)年】



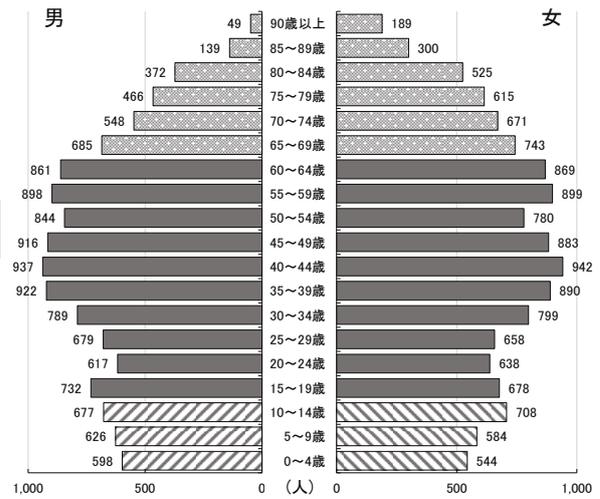
【平成7(1995)年】



【令和2(2020)年】



【平成22(2010)年】



資料：地域経済分析システム(RESAS)

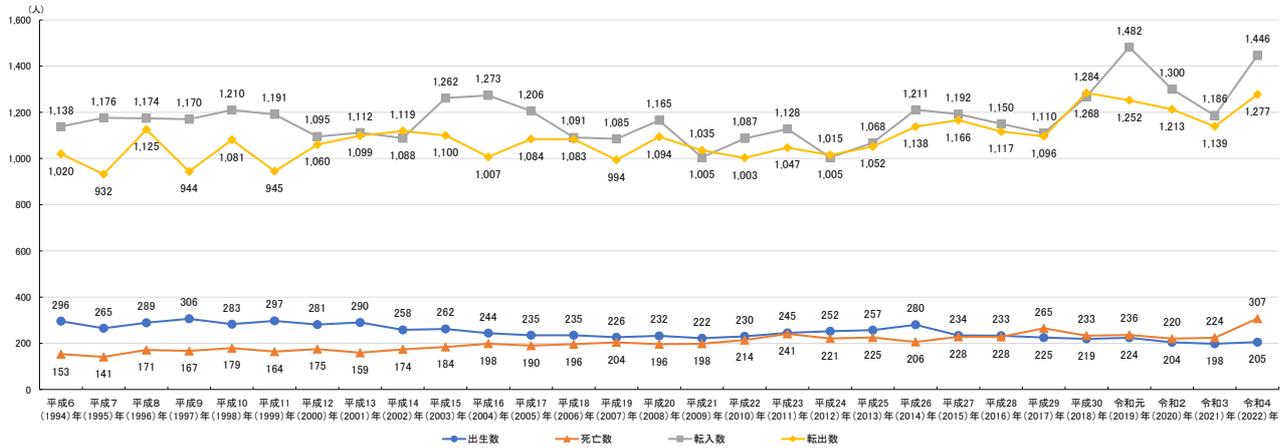
(上九一色村が富士河口湖町に統合されています)

(2)人口の自然・社会増減

平成 29(2017)年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

平成 25(2013)年以降は、転入数が転出数を上回る社会増が、平成 30(2018)年を除き続いており、令和元(2019)年以降は社会増が自然減を上回っているため、人口増となっています。

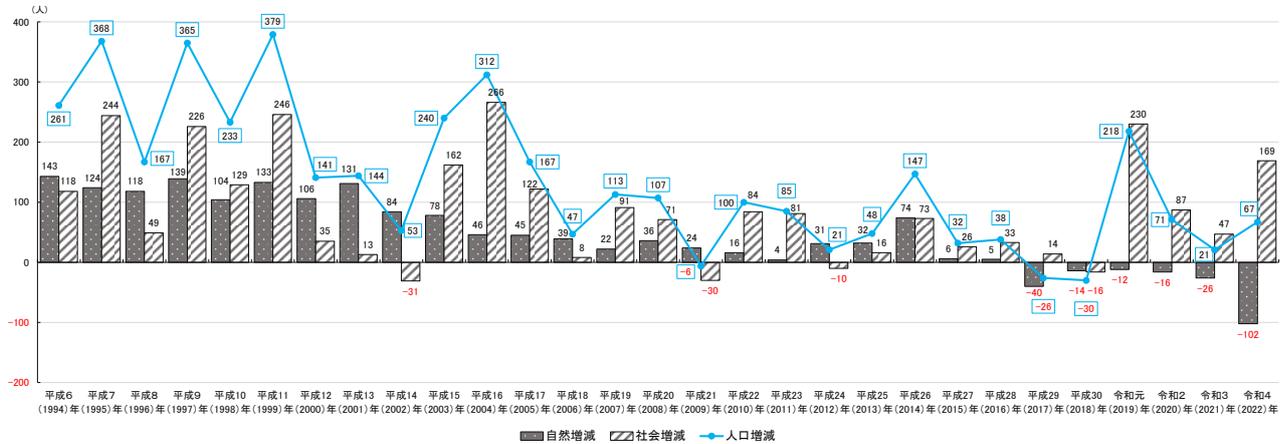
【出生・死亡・転入・転出の推移】



資料:地域経済分析システム(RESAS)

(上九一色村が富士河口湖町に統合されています)

【自然増減・社会増減・人口増減の推移】



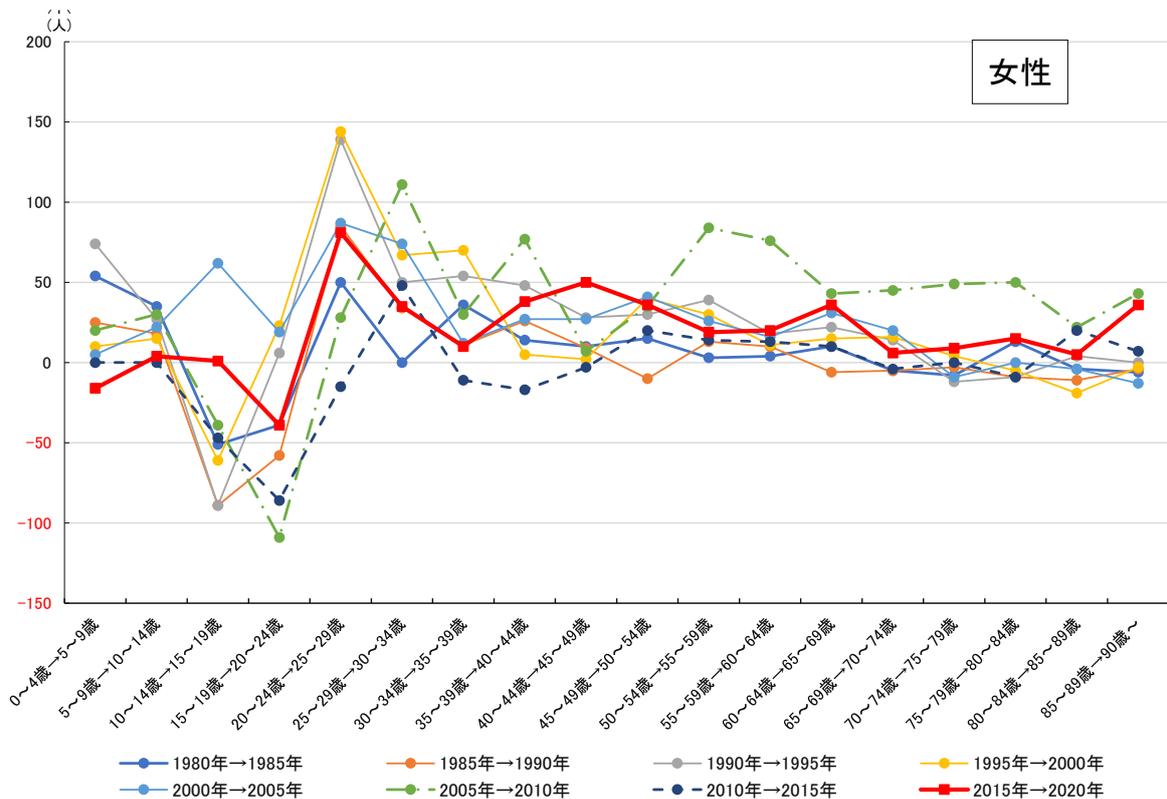
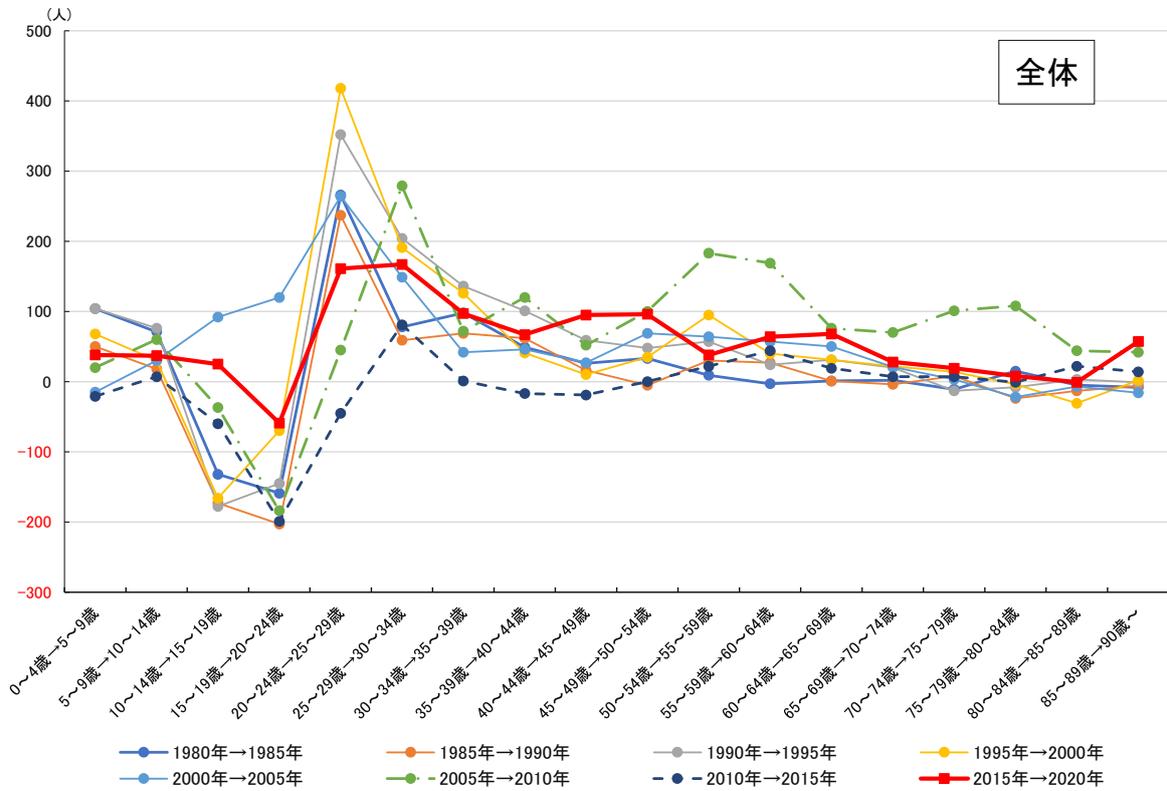
資料:地域経済分析システム(RESAS)

(上九一色村が富士河口湖町に統合されています)

(3)性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

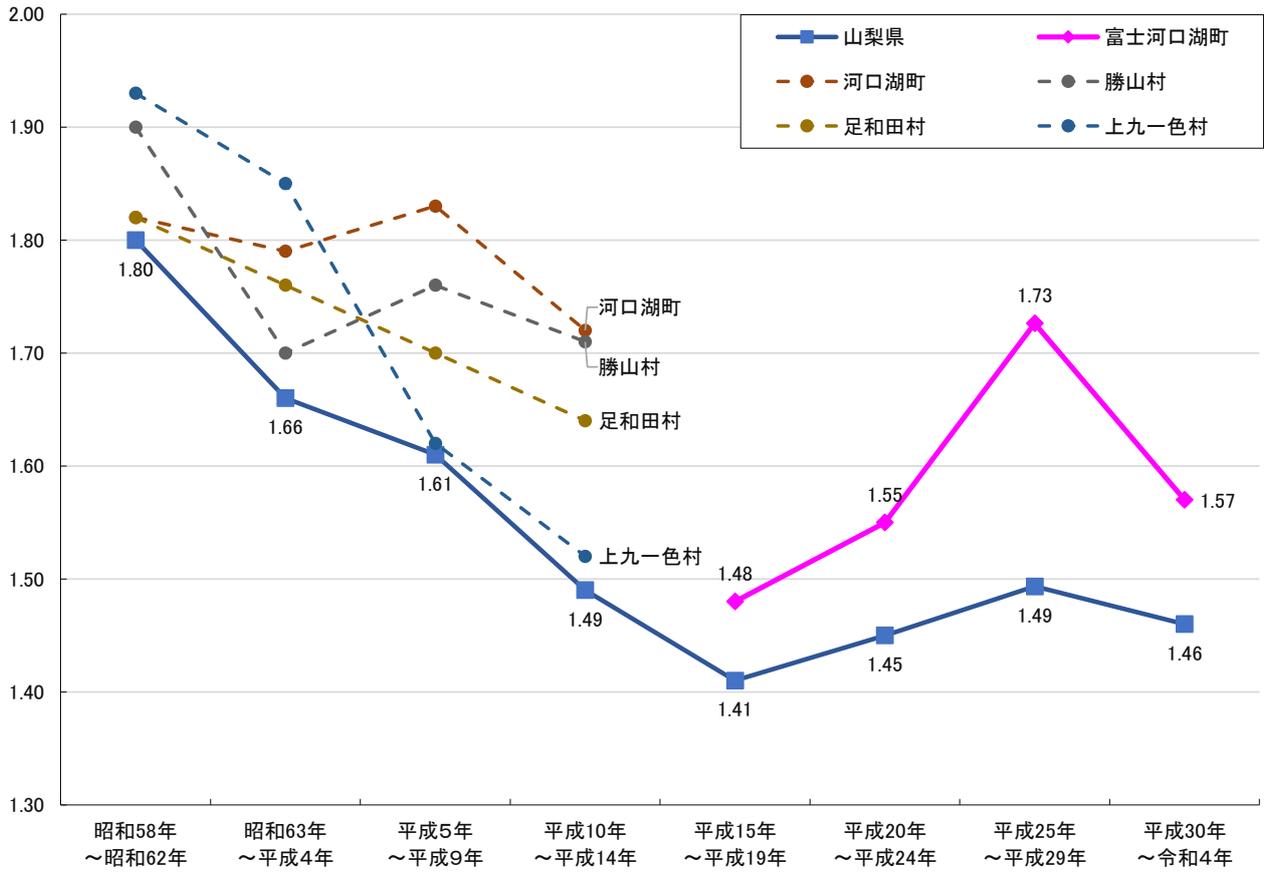
「15～19歳→20～24歳」の移動は、2000年→2005年を除き男女ともにマイナスとなっていますがその数は少なくなっています。

「20～24歳→25～29歳」の移動は、2010年→2015年を除き男女ともにプラスとなっています。



(4)合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、山梨県より高く推移しており、やや上昇傾向にあります。



資料：人口動態統計特殊報告

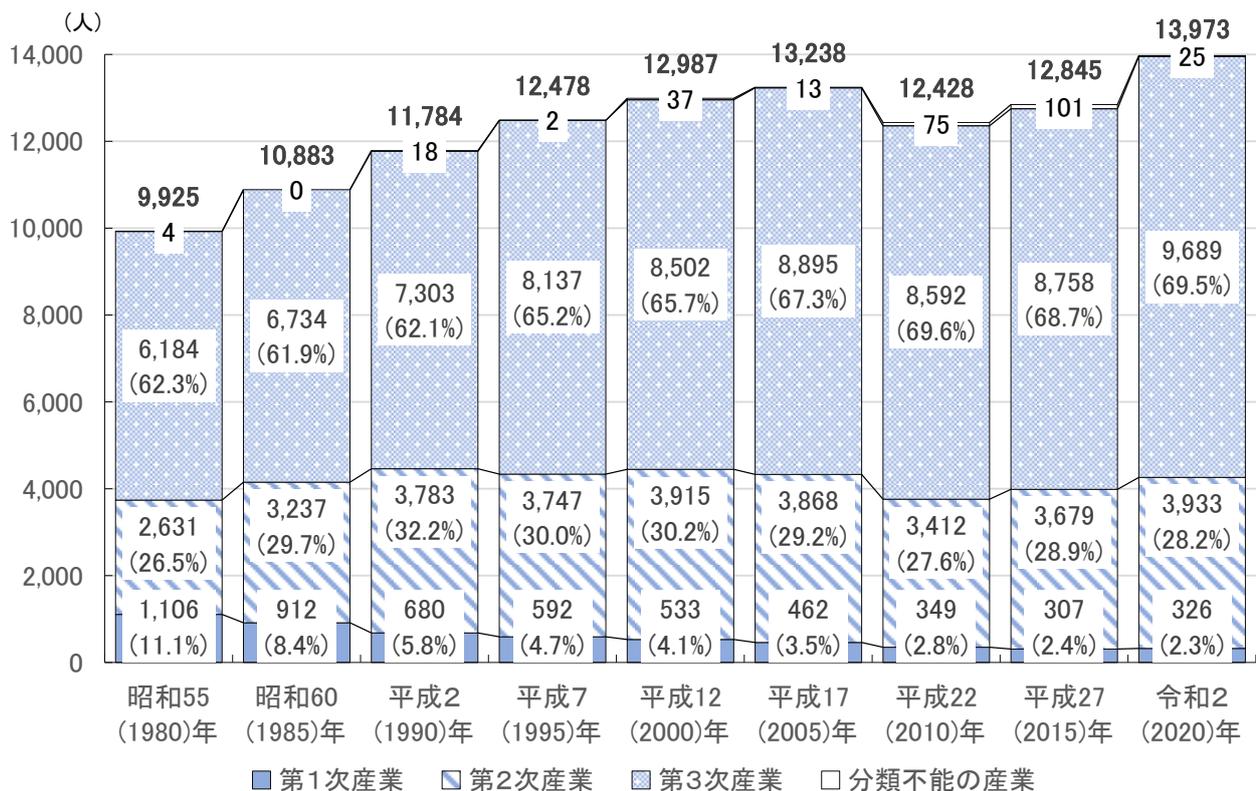
2. 就業者数・就業構造

(1) 就業者数の推移

平成 17(2005)年以降減少していた就業者数は、令和2(2020)年に平成 17(2005)年の 13,238 人を上回る 13,973 人となっています。

令和2(2020)年を昭和 55(1980)年と比較すると、就業者数は 1.4 倍となっていますが、生産年齢人口(15～64 歳)は 1.2 倍にとどまるため高齢者の就業者が多くなっていると推測されます。

産業分類別でみると、令和2(2020)年を昭和 55(1980)年と比較すると、第1次産業は 3割以下に減少し、第2次産業は 1.5 倍、第3次産業は 1.6 倍となっています。



	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年
第1次産業	1,106	912	680	592	533	462	349	307	326
第2次産業	2,631	3,237	3,783	3,747	3,915	3,868	3,412	3,679	3,933
第3次産業	6,184	6,734	7,303	8,137	8,502	8,895	8,592	8,758	9,689
分類不能の産業	4	0	18	2	37	13	75	101	25
就業者数	9,925	10,883	11,784	12,478	12,987	13,238	12,428	12,845	13,973

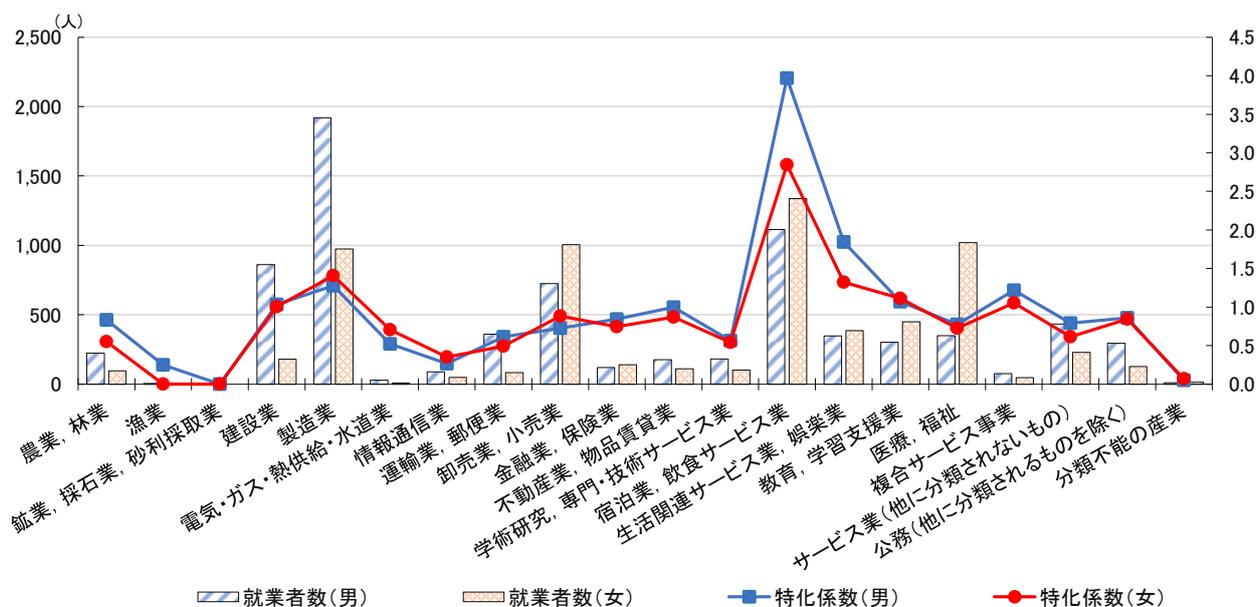
資料: 国勢調査(上九一色村を全て含んでいます)

(2) 産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と特化係数

男性は「製造業」が最も多く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」の順で、女性は「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く次いで、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順となっています。

特化係数は、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が最も高く、次いで、男性は「生活関連サービス業、娯楽業」、「製造業」の順で、女性は「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の順となっています。

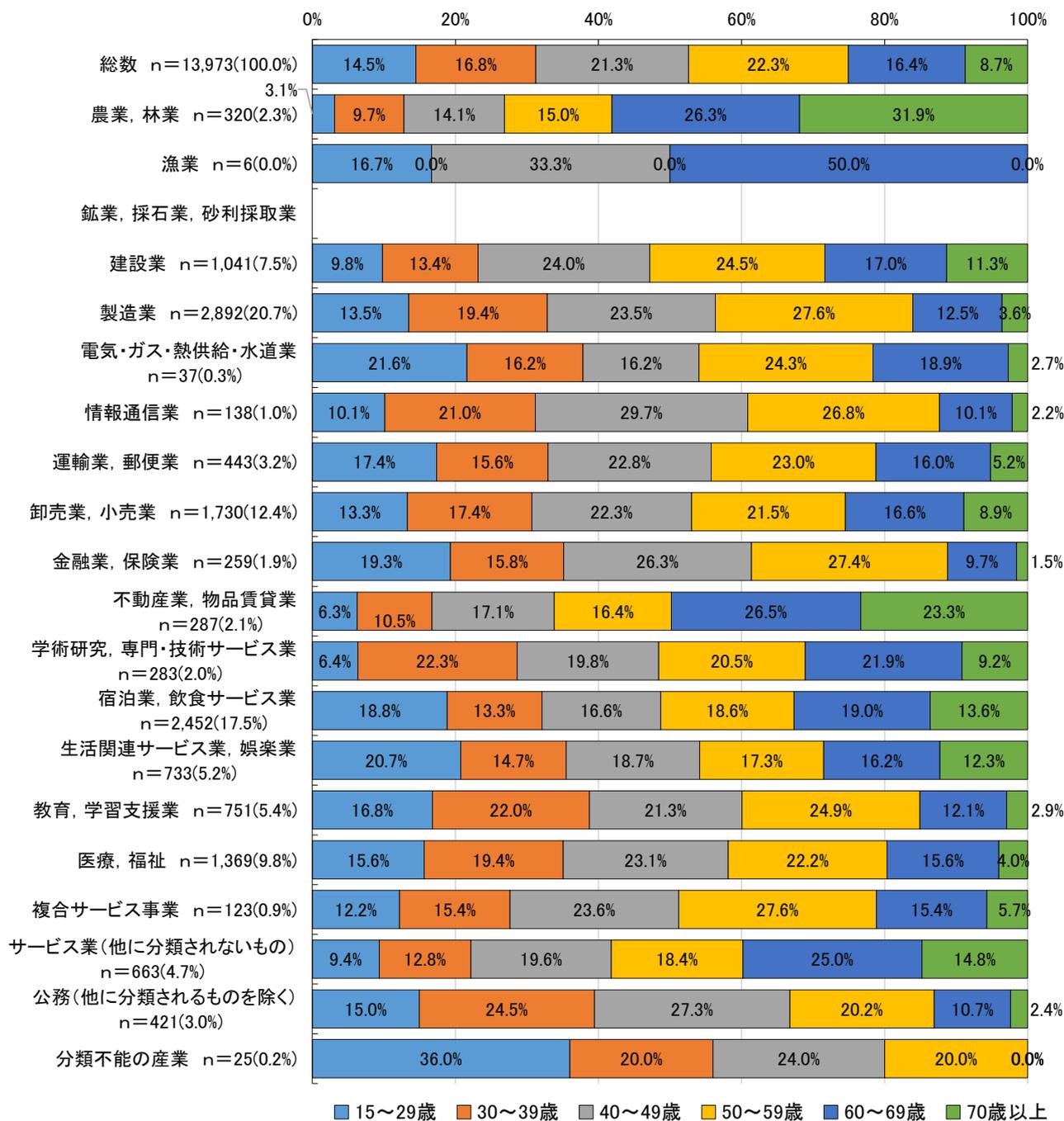


※特化係数:産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、どの産業に特化しているのかを示す指標。

資料:令和2(2020)年国勢調査

②年齢階級別産業大分類別就業者の割合

15歳以上の就業者のおよそ1/4が60歳以上となっており、中でも全体に占める割合は低いですが「農業、林業」はおよそ6割が60歳以上となっています。



資料: 令和2(2020)年国勢調査

3. 常住地・従業地

本町へ通勤・通学している人について、その常住地(住まいのある場所)は、平成27(2015)年と令和2(2020)年の国勢調査結果の比較によれば、就業者・通学者共に減少しています。

県内市町からの内訳では、就業者・通学者ともに南アルプス市からが最も多くなっており、県内市町の比率は大きく変化していません。

【富士河口湖町への常住地別就業者・通学者 令和2(2020)年】

常住地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士河口湖町	2,981	49.2%	2,884	49.4%	97	43.9%
山梨県内	2,991	49.3%	2,877	49.3%	114	51.6%
南アルプス市	1,135	37.9%	1,093	38.0%	42	36.8%
市川三郷町	385	12.9%	367	12.8%	18	15.8%
甲府市	372	12.4%	364	12.7%	8	7.0%
甲斐市	253	8.5%	248	8.6%	5	4.4%
中央市	240	8.0%	224	7.8%	16	14.0%
身延町	209	7.0%	201	7.0%	8	7.0%
その他	397	13.3%	380	13.2%	17	14.9%
県外	29	0.5%	29	0.5%	-	
不詳	61	1.0%	51	0.9%	10	4.5%
合計	6,062		5,841		221	

資料: 令和2(2020)年国勢調査

【富士河口湖町への常住地別就業者・通学者 平成27(2015)年】

常住地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士河口湖町	3,458	51.1%	3,272	51.7%	186	42.9%
山梨県内	3,205	47.4%	2,965	46.8%	240	55.3%
南アルプス市	1,194	37.3%	1,076	36.3%	118	49.2%
市川三郷町	436	13.6%	397	13.4%	39	16.3%
甲府市	431	13.4%	420	14.2%	11	4.6%
甲斐市	268	8.4%	256	8.6%	12	5.0%
中央市	263	8.2%	239	8.1%	24	10.0%
身延町	231	7.2%	218	7.4%	13	5.4%
その他	382		359		23	
県外	33	0.5%	33	0.5%	-	
不詳	67	1.0%	59	0.9%	8	1.8%
合計	6,763		6,329		434	

資料: 平成27(2015)年国勢調査

県内の市町は、県内比となっています。

また、本町からの通勤・通学についてみると、就業者・通学者共に減少しています。

通勤・通学者の県内市町への内訳では、南アルプス市への就業者が最も多くなっており、通学者の県内市町への内訳では、甲府市への通学者が最も多くなっています。

【富士河口湖町からの従業地別就業者・通学者 令和2(2020)年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士河口湖町	2,981	39.4%	2,884	41.0%	97	18.4%
山梨県内	4,463	59.0%	4,077	57.9%	386	73.2%
南アルプス市	1,156	25.9%	1,099	27.0%	57	14.8%
甲府市	1,093	24.5%	891	21.9%	202	52.3%
市川三郷町	426	9.5%	381	9.3%	45	11.7%
中央市	383	8.6%	374	9.2%	9	2.3%
身延町	348	7.8%	327	8.0%	21	5.4%
昭和町	330	7.4%	317	7.8%	13	3.4%
その他	727	16.3%	688	16.9%	39	10.1%
県外	98	1.3%	57	0.8%	41	7.8%
不詳	27	0.4%	24	0.3%	3	0.6%
合計	7,569		7,042		527	

資料：令和2(2020)年国勢調査

【富士河口湖町からの従業地別就業者・通学者 平成27(2015)年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士河口湖町	3,458	41.3%	3,272	42.8%	186	25.4%
山梨県内	4,733	56.5%	4,246	55.5%	487	66.5%
南アルプス市	1,281	27.1%	1,182	27.8%	99	20.3%
甲府市	1,194	25.2%	933	22.0%	261	53.6%
市川三郷町	476	10.1%	430	10.1%	46	9.4%
身延町	407	8.6%	380	8.9%	27	5.5%
中央市	378	8.0%	375	8.8%	3	0.6%
昭和町	329	7.0%	322	7.6%	7	1.4%
その他	668	14.1%	624	14.7%	44	9.0%
県外	119	1.4%	68	0.9%	51	7.0%
不詳	67	0.8%	59	0.8%	8	1.1%
合計	8,377		7,645		732	

資料：平成27(2015)年国勢調査

県内の市町は、県内比となっています。

4. 人の移動に関する分析

(1) 人口移動の経年変化

① 転入・転出

平成30(2018)年から令和5(2023)年の本町への人口移動について都道府県別にみると、県内の移動が最も多く約4割前後を占めており、次いで、東京都、神奈川県、静岡県の間となっており、転入は千葉県、埼玉県の順に続き、転出は埼玉県、千葉県の順となっています。

社会増減については、東京都、神奈川県、静岡県、埼玉県など転出超過となっており、千葉県は転入超過となっています。

【都道府県別社会増減】

転入 移動前の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
山梨県	535	648	566	492	521	545
東京都	167	184	172	202	221	193
神奈川県	91	86	77	73	95	109
静岡県	39	58	71	46	67	53
埼玉県	51	54	38	39	53	57
千葉県	41	46	50	31	55	62
その他の県	275	307	294	299	383	399
合計	1,158	1,337	1,218	1,151	1,340	1,356

転出 移動後の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
山梨県	541	488	486	487	529	439
東京都	185	186	204	172	190	202
神奈川県	102	97	114	93	105	129
静岡県	53	68	50	52	57	61
埼玉県	55	35	52	46	46	60
千葉県	48	65	46	26	33	44
その他の県	230	231	206	215	260	242
合計	1,214	1,170	1,158	1,091	1,220	1,177

社会増減	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
山梨県	-6	160	80	5	-8	106
東京都	-18	-2	-32	30	31	-9
神奈川県	-11	-11	-37	-20	-10	-20
静岡県	-14	-10	21	-6	10	-8
埼玉県	-4	19	-14	-7	7	-3
千葉県	-7	-19	4	5	22	18
その他の県	45	76	88	84	123	157
合計	-56	167	60	60	120	179

注) 空白は0人ではなく公表されていない場合があります。

資料: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

県内の移動については、富士吉田市が最も多く、次いで、甲府市の順となっており、転入は忍野村、都留市、笛吹市の順となっており、転出は笛吹市、都留市、甲斐市の順となっています。

【県内市町村別社会増減】

転入 移動前の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
富士吉田市	227	309	259	218	208	208
甲府市	66	61	65	58	56	59
忍野村	43	51	52	26	39	42
都留市	52	49	29	30	33	41
笛吹市	10	40	34	23	21	49
甲斐市	13	10	21	14	27	0
南アルプス市	13	11	18	11	13	14
その他の市町村	111	117	88	112	124	132
合計	535	648	566	492	521	545

転出 移動後の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
富士吉田市	206	210	234	184	205	141
甲府市	85	69	64	74	78	76
忍野村	14		23	16	13	19
都留市	32	16	12	23	19	32
笛吹市	29	32	40	50	19	44
甲斐市	20	14	0	13	36	32
南アルプス市	24	19	15		30	14
その他の市町村	131	128	98	127	129	81
合計	541	488	486	487	529	439

社会増減	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
富士吉田市	21	99	25	34	3	67
甲府市	-19	-8	1	-16	-22	-17
忍野村	29		29	10	26	23
都留市	20	33	17	7	14	9
笛吹市	-19	8	-6	-27	2	5
甲斐市	-7	-4	21	1	-9	-32
南アルプス市	-11	-8	3		-17	
その他の市町村	-20	-11	-10	-15	-5	51
合計	-6	160	80	5	-8	106

注)空白は0人ではなく公表されていない場合があります。

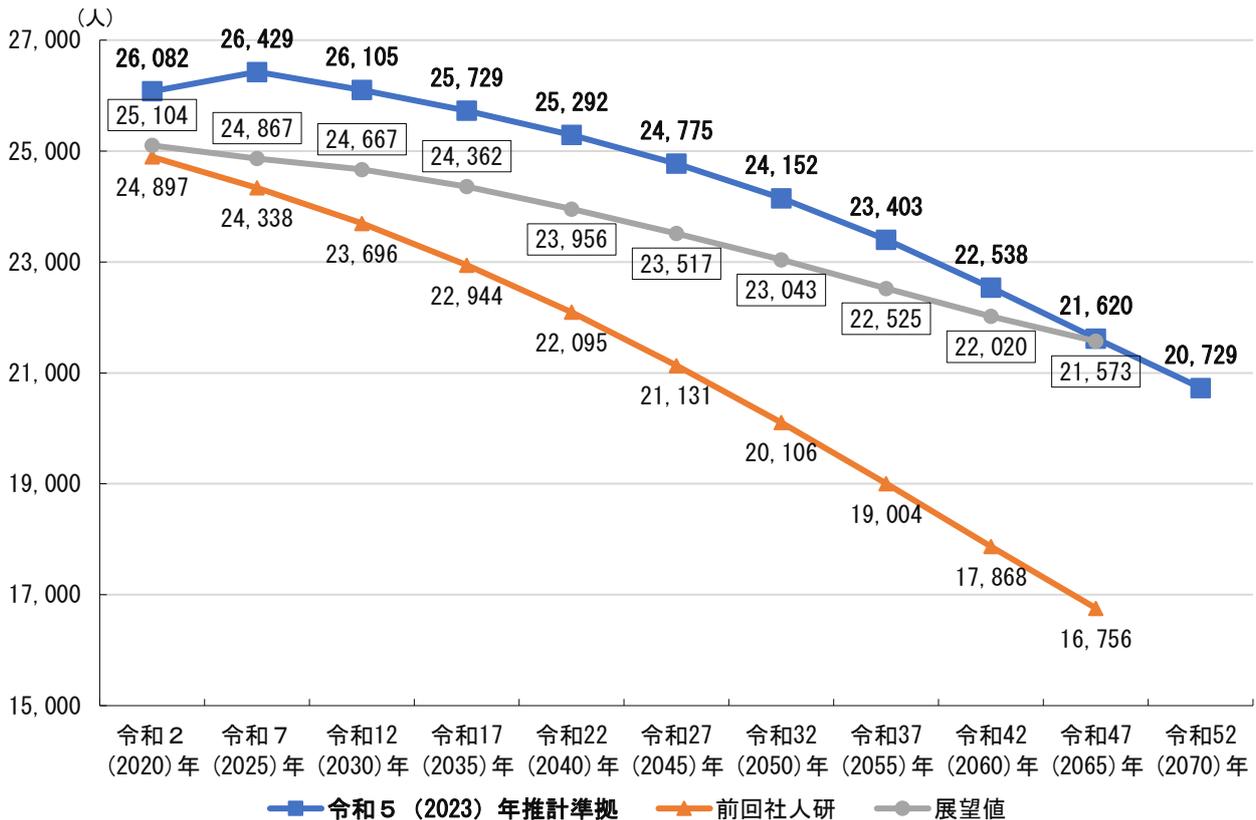
資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5. 人口推計シミュレーション

(1) 富士河口湖町の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が令和5(2023)年12月22日に公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を基に作成・配布された「ワークシート(令和6年6月版)」の社人研推計準拠値によると、総人口は第2期人口ビジョンの展望値を上回っています。

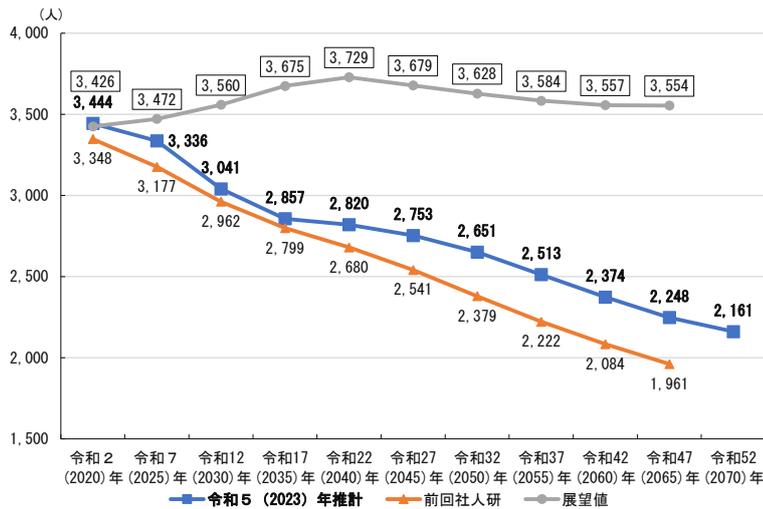
しかし、令和2(2020)年は全年齢3区分で展望値を上回っているものの、令和7(2025)年以降は年少人口(0~14歳)が展望値を下回っており、生産年齢人口(15~64歳)も令和42(2060)年以降下回る推計となっています。老年人口(65歳以上)は展望値を上回って推計されています。



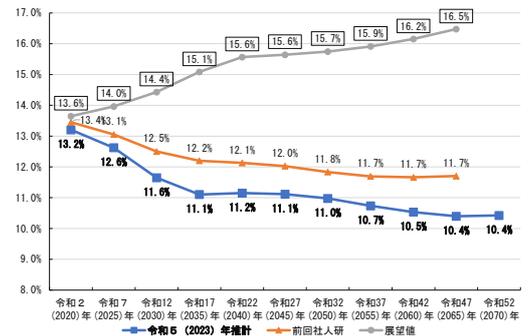
		令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年
社人研 令和5 (2023)年 推計準拠	総人口	26,082	26,429	26,105	25,729	25,292	24,775	24,152	23,403	22,538	21,620	20,729
	年少人口	3,444	3,336	3,041	2,857	2,820	2,753	2,651	2,513	2,374	2,248	2,161
	生産年齢人口	15,750	15,695	15,227	14,516	13,644	13,075	12,620	12,195	11,737	11,215	10,781
	老年人口	6,888	7,397	7,837	8,356	8,827	8,946	8,881	8,695	8,427	8,157	7,788
社人研 平成30 (2018)年 推計準拠	総人口	24,897	24,338	23,696	22,944	22,095	21,131	20,106	19,004	17,868	16,756	
	年少人口	3,348	3,177	2,962	2,799	2,680	2,541	2,379	2,222	2,084	1,961	
	生産年齢人口	14,796	14,051	13,203	12,224	11,275	10,534	9,914	9,381	8,844	8,282	
	老年人口	6,753	7,111	7,532	7,921	8,140	8,056	7,812	7,401	6,940	6,514	
人口 ビジョン 展望値	総人口	25,104	24,867	24,667	24,362	23,956	23,517	23,043	22,525	22,020	21,573	
	年少人口	3,426	3,472	3,560	3,675	3,729	3,679	3,628	3,584	3,557	3,554	
	生産年齢人口	14,982	14,399	13,750	13,010	12,389	12,071	11,888	11,877	11,877	11,750	
	老年人口	6,696	6,997	7,358	7,678	7,838	7,768	7,527	7,064	6,586	6,269	

資料: 国配布ワークシート

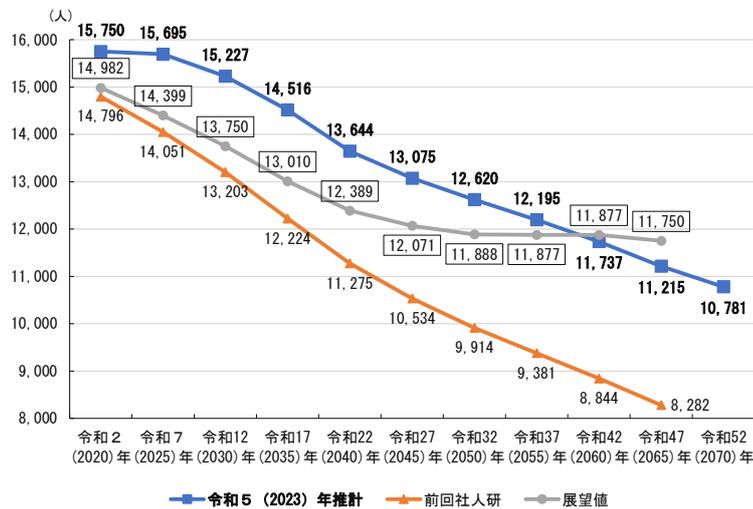
【年少人口】



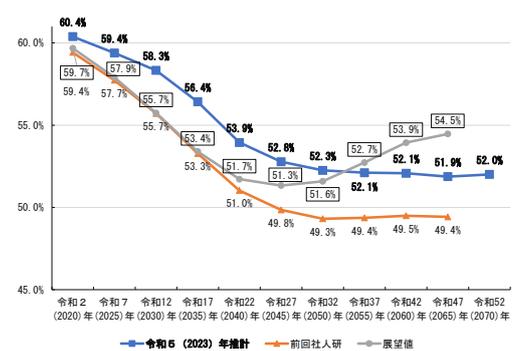
【比率】



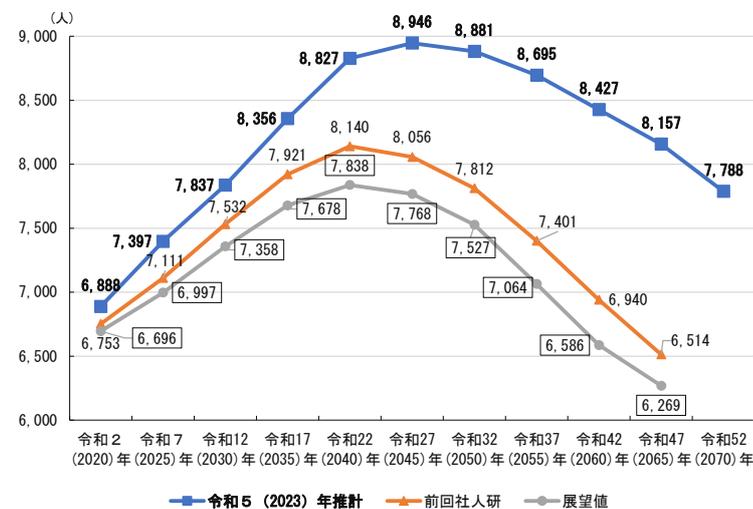
【生産年齢人口】



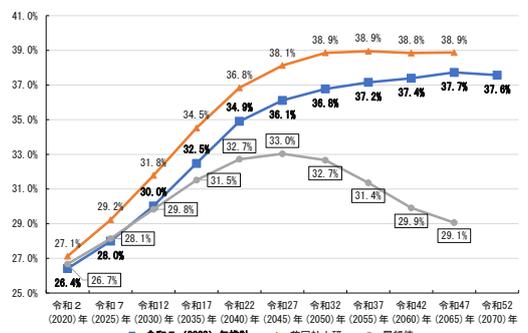
【比率】



【老年人口】



【比率】



(2) 社人研推計準拠値による人口構造

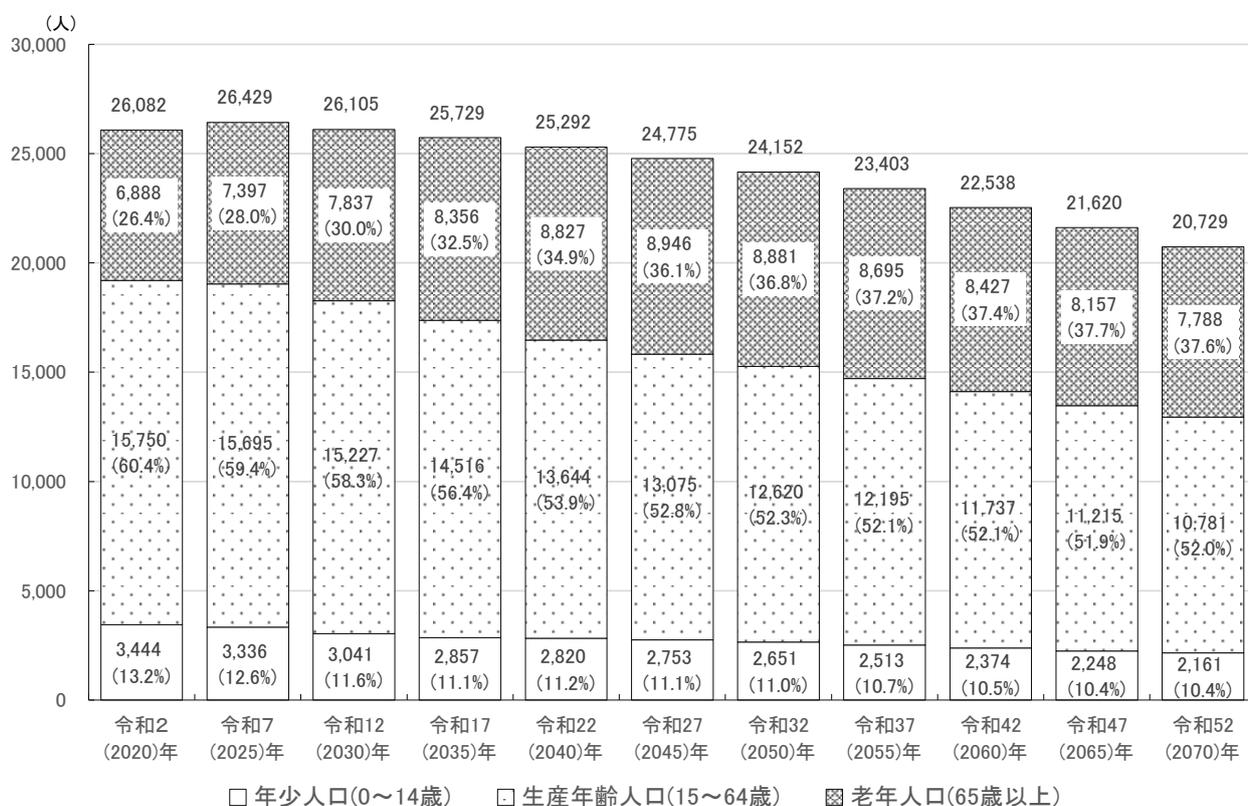
総人口は、令和7(2025)年に26,429人となり、以降は減少していくと推計されており、令和42(2060)年に令和2(2020)年と比べて3,544人(13.6%)減の22,538人になると推計されています。更に、令和52(2070)年には、5,353人(20.5%)減の20,729人と平成2(1990)年の20,942人を下回る人数と推計されています。

年齢区分別でみると、年少人口と生産年齢人口は減少を続け、その割合は低くなっています。

年少人口は、令和42(2060)年に令和2(2020)年と比べて1,070人(31.1%)減の2,374人に、生産年齢人口は4,013人(25.5%)減の11,737人になると推計されており、令和52(2070)年には、それぞれ、1,283(37.3%)減の2,161人、4,969人(31.6%)減の10,781人と推計されています。

一方で、老年人口は、令和27(2045)年増加し、以降減少に転じますがその割合は増加しています。

令和42(2060)年に令和2(2020)年と比べて1,539人(22.3%)増の8,427人になると推計されています。更に、令和52(2070)年には、900人(13.1%)増の7,788人と推計されています。



	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年
総人口	26,082	26,429	26,105	25,729	25,292	24,775	24,152	23,403	22,538	21,620	20,729
年少人口	3,444	3,336	3,041	2,857	2,820	2,753	2,651	2,513	2,374	2,248	2,161
〃 割合	13.2%	12.6%	11.6%	11.1%	11.2%	11.1%	11.0%	10.7%	10.5%	10.4%	10.4%
生産年齢人口	15,750	15,695	15,227	14,516	13,644	13,075	12,620	12,195	11,737	11,215	10,781
〃 割合	60.4%	59.4%	58.3%	56.4%	53.9%	52.8%	52.3%	52.1%	52.1%	51.9%	52.0%
老年人口	6,888	7,397	7,837	8,356	8,827	8,946	8,881	8,695	8,427	8,157	7,788
〃 割合	26.4%	28.0%	30.0%	32.5%	34.9%	36.1%	36.8%	37.2%	37.4%	37.7%	37.6%

6. 本町の状況まとめ

(1)人口・世帯と将来人口推計

総人口は、平成27(2015)年を除き増加しています。

年少人口は、平成7(1995)年と平成12(2000)年は増加しています。以降は減少が続いており、生産年齢人口は、平成22(2010)年以降は減少が続いている一方で、高齢人口は、増加が続いており、昭和55(1980)年の3.4倍となっています。また、世帯数は増加し、一世帯当たり人数は減少しています。

人口ピラミッドの形状推移をみると、釣鐘型から15歳未満の減少による紡錘型への変化が見られます。

平成29(2017)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

本町の合計特殊出生率は、山梨県より高く推移しており、やや上昇傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が令和5(2023)年12月22日に公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を基に作成・配布された「ワークシート(令和6年6月版)」の社人研推計準拠値によると、総人口は第2期人口ビジョンの展望値を上回っています。

しかし、令和2(2020)年は全年齢3区分で展望値を上回っているものの、令和7(2025)年以降は年少人口(0~14歳)が展望値を下回っており、生産年齢人口(15~64歳)も令和42(2060)年以降下回る推計となっています。老年人口(65歳以上)は展望値を上回って推計されています。

総人口は、令和7(2025)年に26,429人となり、以降は減少していくと推計されており、令和42(2060)年に令和2(2020)年と比べて3,544人(13.6%)減の22,538人になると推計されています。更に、令和52(2070)年には、5,353人(20.5%)減の20,729人と平成2(1990)年の20,942人を下回る人数と推計されています。

年齢区分別で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少を続け、その割合は低くなっています。

年少人口は、令和42(2060)年に令和2(2020)年と比べて1,070人(31.1%)減の2,374人に、生産年齢人口は4,013人(25.5%)減の11,737人になると推計されており、令和52(2070)年には、それぞれ、1,283(37.3%)減の2,161人、4,969人(31.6%)減の10,781人と推計されています。

一方で、老年人口は、令和27(2045)年まで増加し、以降減少に転じますがその割合は増加しています。

令和42(2060)年に令和2(2020)年と比べて1,539人(22.3%)増の8,427人になると推計されています。更に、令和52(2070)年には、900人(13.1%)増の7,788人と推計されています。

(2)社会増減

平成25(2013)年以降は、転入数が転出数を上回る社会増が、平成30(2018)年を除き続いており、令和元(2019)年以降は社会増が自然減を上回っているため、人口増となっています。

「15～19歳→20～24歳」の移動は、2000年→2005年を除き男女ともにマイナスとなっていますがその数は少なくなっています。

「20～24歳→25～29歳」の移動は、2010年→2015年を除き男女ともにプラスとなっています。

平成30(2018)年から令和5(2023)年の本町への人口移動について都道府県別にみると、県内の移動が最も多く約4割前後を占めており、次いで、東京都、神奈川県、静岡県の順となっており、転入は千葉県、埼玉県の順に続き、転出は埼玉県、千葉県の順となっています。

社会増減については、東京都、神奈川県、静岡県、埼玉県など転出超過となっており、千葉県は転入超過となっています。

県内の移動については、富士吉田市が最も多く、次いで、甲府市の順となっており、転入は忍野村、都留市、笛吹市の順となっており、転出は笛吹市、都留市、甲斐市の順となっています。

(3)就業・通勤通学

平成17(2005)年以降減少していた就業者数は、令和2(2020)年に平成17(2005)年の13,238人を上回る13,973人となっています。

令和2(2020)年を昭和55(1980)年と比較すると、就業者数は1.4倍となっていますが、生産年齢人口(15～64歳)は1.2倍にとどまるため高齢者の就業者が多くなっていると推測されます。

産業分類別でみると、令和2(2020)年は昭和55(1980)年と比較すると、第1次産業は3割以下に減少し、第2次産業は1.5倍、第3次産業は1.6倍となっています。

男性は「製造業」が最も多く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」の順で、女性は「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く次いで、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順となっています。

特化係数は、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が最も高く、次いで、男性は「生活関連サービス業、娯楽業」、「製造業」の順で、女性は「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の順となっています。

15歳以上の就業者のおよそ1/4が60歳以上となっており、中でも全体に占める割合は低いですが「農業、林業」はおよそ6割が60歳以上となっています。

本町へ通勤・通学している人について、その常住地(住まいのある場所)は、平成27(2015)年と令和2(2020)年の国勢調査結果の比較によれば、就業者・通学者共に減少しています。

県内市町からの内訳では、就業者・通学者ともに南アルプス市からが最も多くなっており、県内市町の比率は大きく変化していません。

また、本町からの通勤・通学についてみると、就業者・通学者共に減少しています。

通勤・通学者の県内市町への内訳では、南アルプス市への就業者が最も多くなっており、通学者の県内市町への内訳では、甲府市への通学者が最も多くなっています。

7. 人口減少が地域の将来に与える影響

(1) 町民生活に与える影響

【地域コミュニティや世代間の支え合い機能の低下】

人口の減少や少子高齢化の進行は、人口構造を変化させ、世帯規模の縮小による高齢者世帯の増加、地域の過疎化や生活様式の多様化などにより、地域における住民同士、世代間の関わりが薄れ、地域の生活環境改善や活力の維持につながる自治会活動や共同作業、イベントなどの実施も困難になり、コミュニティの機能低下や支え合い機能の低下が懸念されます。

【地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響】

豊かな人間性と創造力を持ち、地域のあり方を自ら考えて行動するような子ども達を育てることは、地域社会において今後の地域の発展を支える上で重要となります。

しかし、少子化の進行により、これまで地域コミュニティ活動等を通じた子ども同士の交流や集団活動の機会の減少、子どもを通して大人同士が交流する機会が減少し、地域の子育て機能の低下や子どもの協調性・社会性の育成にも影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 地域経済に与える影響

【人口減少と地域経済力の停滞】

人口減少等に伴う国内市場の消費低迷や経済のグローバル化等の影響、新型コロナウイルス感染症等の影響も受け、地域経済は依然として厳しい状況にあります。

また、中長期的な視点からも、人口減少がもたらす地域経済社会への影響は、次第に深刻度を増していくことも考えられ、地域経済力の縮小が懸念されます。

【就業者の減少】

生産年齢人口の減少は、この世代を労働力として確保することが難しくなり、町内の様々な産業活動、地域の活力の維持に影響を及ぼすと推測されます。

このため、将来にわたって活力を維持し、持続的な経済成長を実現していくためには、生産性のさらなる向上や、女性・若者・高齢者を含む様々な層の労働力の引き上げ、働きやすい環境づくり等の総合的な取組が求められます。

(3) 地方財政に与える影響

人口の減少により、住民税の減少のほか、需給関係の変化によって町内の土地や建物の利用価値が下がれば、固定資産税収入の減少も懸念され、高齢化の進行による扶助費の増加傾向が続くことが見込まれ、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれることから、さらに厳しい財政状況が続くおそれがあります。

8. 目指すべき将来の方向

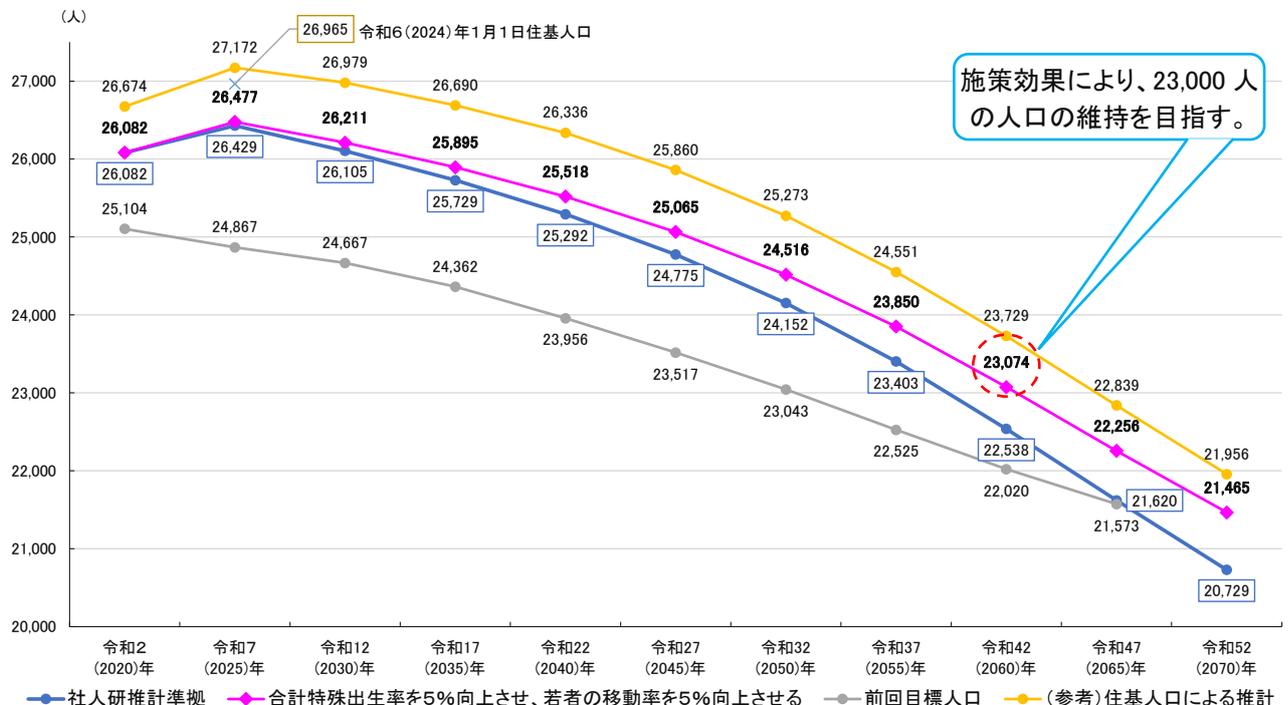
(1) 基本的視点

子どもの減少により、国の様々な施策を踏まえて少子化改善に向けた取組を推進する必要があります。将来にわたって活力を維持し、持続的な経済成長を実現していくためには、生産性のさらなる向上や、女性・若者・高齢者を含む様々な層の労働力の引き上げ、働きやすい環境づくり等の総合的な取組を進める必要があります。

(2) 人口の将来展望

これまでに示してきました「富士河口湖町の状況」を踏まえ、基本的視点に沿って人口推計を行いました。

本推計は、子ども子育ての支援及び若者の働く場づくりなどの施策を基に、『合計特殊出生率を5%向上させ、若者の移動率を5%向上させる』ことにより、令和42(2060)年に23,000人を目指しています。



資料: 国配布ワークシート

合計特殊出生率を5%向上させ、若者の移動率を5%向上させる

合計特殊出生率は、社人研の仮定値を5%向上させて推計をしています。

移動率は、若者の移動(転入)を5%向上させて推計をしています。

前回目標人口

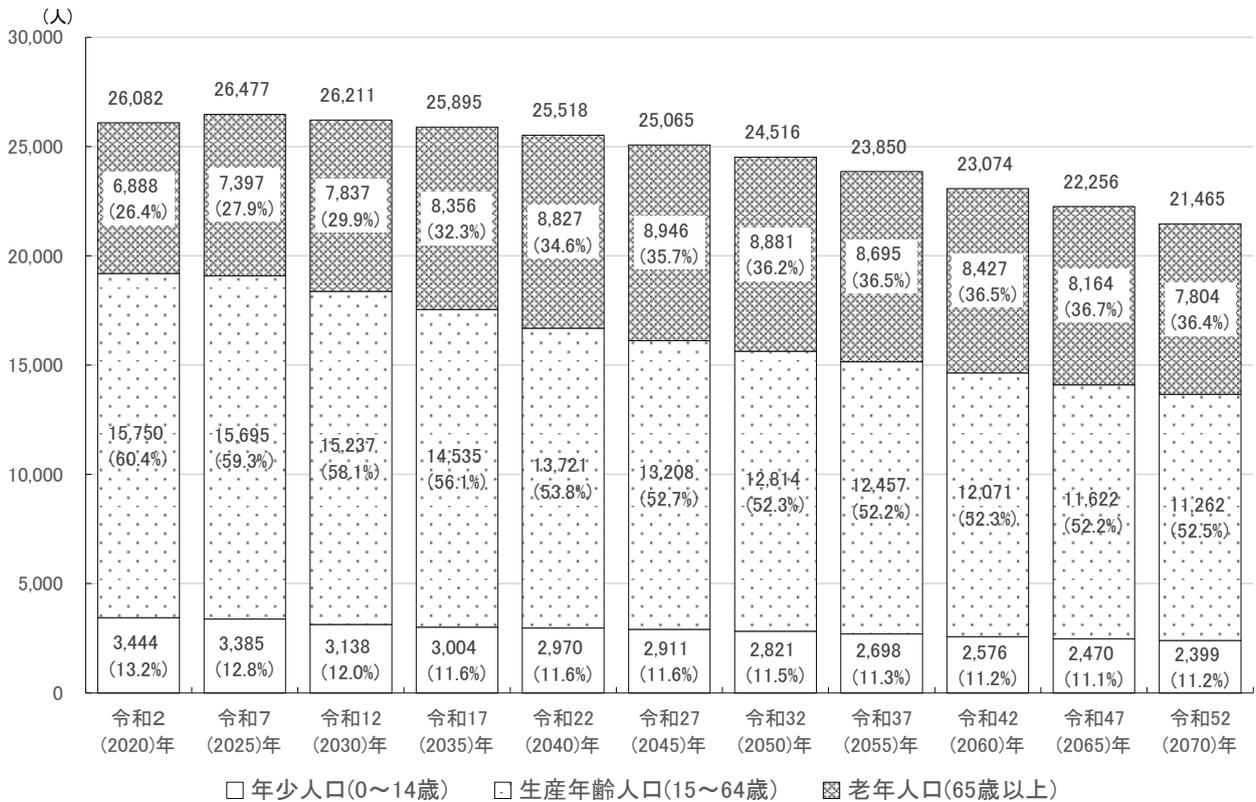
「第2期富士河口湖町人口ビジョン・地方創生総合戦略」

(参考)住基人口による推計

令和2年に住民基本台帳の1月1日の人口を設定し、合計特殊出生率及び移動は、社人研の仮定値のまま使用して参考推計をしています。

(3) 独自推計による人口構造

令和 42(2060)年に総人口で 537 人、年少人口で 202 人、生産年齢人口で 334 人に改善となる推計となります。



	令和2 (2020年)	令和7 (2025年)	令和12 (2030年)	令和17 (2035年)	令和22 (2040年)	令和27 (2045年)	令和32 (2050年)	令和37 (2055年)	令和42 (2060年)	令和47 (2065年)	令和52 (2070年)
総人口	26,082	26,477	26,211	25,895	25,518	25,065	24,516	23,850	23,074	22,256	21,465
年少人口	3,444	3,385	3,138	3,004	2,970	2,911	2,821	2,698	2,576	2,470	2,399
〃 割合	13.2%	12.8%	12.0%	11.6%	11.6%	11.6%	11.5%	11.3%	11.2%	11.1%	11.2%
生産年齢人口	15,750	15,695	15,237	14,535	13,721	13,208	12,814	12,457	12,071	11,622	11,262
〃 割合	60.4%	59.3%	58.1%	56.1%	53.8%	52.7%	52.3%	52.2%	52.3%	52.2%	52.5%
老年人口	6,888	7,397	7,837	8,356	8,827	8,946	8,881	8,695	8,427	8,164	7,804
〃 割合	26.4%	27.9%	29.9%	32.3%	34.6%	35.7%	36.2%	36.5%	36.5%	36.7%	36.4%

